

建設文教委員会

開 催 日	平成31年3月12日
時 間	午前9時30分～午後1時57分
場 所	委員会室
出 席 議 員	岡山 克彦、天野 武藏、久野 茂、野々部 享 飛永 勝次、松川 秀康、松岡 繁知 (伊藤 嘉起議長)
欠 席 議 員	な し
出 席 理 事 者	永田市長 葛谷副市長 齊藤教育長 宮崎企画部長 河口企画部次長兼企画政策課長 舟橋人事秘書課長 平子総務部長 岩田財政課長 加藤建設部長 永渕建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長 横井建設部参事 鈴木建設部参事 飯田土木課長 瀬尾土木課課長補佐 長谷川都市計画課長 平野都市計画課課長補佐 横井都市計画課課長補佐 佐藤都市計画課課長補佐 沢田都市計画課課長補佐 菅野上下水道課長 中野上下水道課課長補佐 木村上下水道課課長補佐 前田新清洲駅周辺まちづくり課主幹 加藤教育部長 丹羽教育部次長兼学校教育課長 柴田教育部参事 尾関学校教育課主幹 吉野学校教育課課長補佐 大沼学校教育課課長補佐 川村学校教育課課長補佐 近藤生涯学習課長 齋藤生涯学習課課長補佐 藤田生涯学習課課長補佐 石黒スポーツ課長 山ロスポーツ課係長 宮田スポーツ課主査 吉田学校給食センター管理事務所長
関 係 職 員	浅田議会事務局長 高山議事調査課長 石黒議事調査課係長
議案又は協議事項	1. 建設文教委員会付託案件
備 考	傍聴者 1名

(時に午前 9時30分 開会)

建設文教委員会委員長 (岡山 克彦君)

皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから建設文教委員会を開催いたします。

去る6日の本会議において、建設文教委員会に付託されました議案について御審議いただくわけですが、その前に議長から御挨拶を受けたいと思います。よろしく申し上げます。

議長 (伊藤 嘉起君)

おはようございます。

昨日は、震災から8年ということで全国でいろんな追悼が行われたんですけども、私ども議会のほうも気を引き締めて防災に取り組まないかんことを再認識いたしました。

また、今回、31年度の3月定例会、新天皇に5月1日に即位に向かう新しい時代の幕開けとなる予算となると思いますので、市民の負託に応えるようしっかりと審議いただきますことをお願い申し上げ、簡単ではございますが、挨拶にかえさせていただきます。

建設文教委員会委員長 (岡山 克彦君)

ありがとうございました。

続きまして、市長より御挨拶を受けたいと思います。

市長 (永田 純夫君)

改めまして、おはようございます。

昨日ですけれども、先ほど議長からお話がありましたように、昨日は東日本大震災の黙禱を委員会の最中にさせていただいたところでございます。改めて防災対策の必要性を感じたところでございます。

本日は、早朝より建設文教委員会に御出席を賜り、まことに御苦勞さんでございます。付託されました案件につきまして慎重に御審議賜り、全ての案件につきまして御賛同いただきますようお願いを申し上げます。御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

建設文教委員会委員長 (岡山 克彦君)

ありがとうございました。

傍聴者はおみえですか。

議事調査課係長 (石黒 真一君)

一般傍聴者は1名でございます。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

入室を許可します。

当委員会に付託された所管は、建設部と教育委員会の各所管です。

審議日程といたしまして、本日、建設部所管の御審議をいただきまして、明日13日に教育委員会所管について御審議をいただきたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、最初に、議案第1号 平成31年度清須市一般会計予算案について、所管ごとに歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

永渕課長。

建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長（永渕 貴徳君）

新清洲駅周辺まちづくり課長の永渕でございます。よろしくお願いいたします。

議案第1号 平成31年度清須市一般会計予算案の建設部所管分について御説明を申し上げます。

一般会計・特別会計予算書及び説明書の7ページをお開きください。

第3表 地方債の建設部所管につきましては、上から2段目になります。

起債の目的、道路等整備事業、限度額8千100万円、船舩橋整備事業6千800万円、雨水貯留施設整備事業1億3千100万円、清洲駅前土地地区画整理事業3千400万円、新清洲駅北土地地区画整理事業3億1千万円、清須新川線整備事業2千100万円、清洲駅付近鉄道高架整備事業1億9千300万円でございます。

続きまして、歳入について御説明を申し上げます。

18ページ、19ページをお開きください。

13款使用料及び手数料、1項使用料、6目土木使用料、本年度予算額6千203万9千円、1節道路橋梁使用料、2節都市計画使用料でございます。

主なものといたしまして、水の交流ステーション使用料91万円でございます。

1枚はねていただきまして、20ページ、21ページをお開きください。

同じく2項手数料、3目土木手数料、本年度予算額92万1千円、1節土木管理手数料、2節都市計画手数料でございます。

1枚はねていただきまして、22ページ、23ページをお開きください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金、本年度予算額8億7千316万円、1節道路橋梁費補助金、2節河川費補助金、3節都市計画費補助金のうち、建設部所管分につきましては、社会資本整備総合交付金、都市再生区画整理事業1千600万円、市街地整備事業3億4千85万円、道路事業2億9千948万2千円、都市公園等事業1千600万円でございます。

1枚はねていただきまして、24ページ、25ページをお開きください。

15款県支出金、1項県負担金、3目土木費県負担金、本年度予算額348万円、1節土地区画整理費負担金でございます。

1枚はねていただきまして、26ページ、27ページをお開きください。

同じく2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、本年度予算額2千534万5千円、1節農業費補助金のうち、建設部所管分につきましては、単独土地改良事業補助金1千145万円、緊急農地防災事業補助金711万円、多面的機能支払事業補助金221万6千円、排水機維持管理事業補助金258万円でございます。

同じく6目土木費県補助金、本年度予算額7千490万8千円、1節道路橋梁費補助金、2節都市計画費補助金のうち、建設部所管分につきましては、あいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金500万円、市町村土木事業費補助金、街路事業3千11万1千円、公園事業1千110万円でございます。

1枚はねていただきまして、28ページ、29ページをお開きください。

同じく3項県委託金、4目土木費委託金、本年度予算額48万円、1節都市計画費委託金でございます。

続きまして、2枚はねていただきまして、32ページ、33ページをお開きください。

18款繰入金、2項基金繰入金、1目基金繰入金、本年度予算額19億6千393万1千円、1節基金繰入金のうち、建設部所管分につきましては、都市計画施設基金繰入金1億5千万円でございます。

1枚はねていただきまして、34ページ、35ページをお開きください。

20款諸収入、5項雑入、2目雑入、本年度予算額5億4千17万円。

はねていただきまして、36ページ、37ページをお開きください。

5節農林水産業費雑入のうち建設部所管分につきましては、土地改良施設維持管理適正化事業

交付金1千350万円でございます。

1枚はねていただきまして、38ページ、39ページをお開きください。

同じく7節土木費雑入で主なものといたしまして、愛知県施行水場川改修事業関連用地補償金2千489万8千円でございます。

同じく8節消防費雑入のうち、建設部所管分につきましては、庄内川水防センター光熱水費負担金50万4千円でございます。

21款市債、1項市債、2目土木債、本年度予算額8億3千800万円、1節道路橋梁債で、主なものといたしまして道路等整備事業債8千100万円でございます。2節河川債、3節都市計画債で、主なものといたしまして、新清洲駅北土地区画整理事業債1億9千300万円でございます。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田です。よろしく申し上げます。

続きまして、歳出について説明させていただきます。

74ページ、75ページをお開きください。

4款衛生費、3項上下水道費、1目上下水道費、本年度予算額304万2千円、19節負担金、補助及び交付金でございます。

1枚はねていただきまして、76ページ、77ページをお開きください。

6款農林水産業費、1項農業費、4目農地費、本年度予算額1億1千793万7千円、8節報償費から19節負担金、補助及び交付金まででございます。主なものは、土地改良費6千111万6千円と用排水路管理費2千375万1千円でございます。

2枚はねていただきまして、80ページ、81ページをお開きください。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、本年度予算額1億398万3千円、2節給料から19節負担金、補助及び交付金まででございます。主なものは地籍調査費549万3千円でございます。

続きまして、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、本年度予算額1千919万円、12節役務費から19節負担金、補助及び交付金まででございます。

2目道路維持費、本年度予算額3億2千823万円、11節需用費から16節原材料費まででございます。主なものは、道路維持補修費2億584万4千円と街路灯管理費5千462万2千円でございます。

3目道路新設改良費、本年度予算額7千489万8千円。

11節需用費から、1枚はねていただきまして、82ページ、83ページをお開きください。

22節補償、補填及び賠償金まででございます。主なものは、市道西田中蓮池線等整備費5千万円でございます。

4目橋梁維持費、本年度予算額5千126万4千円、13節委託料から15節工事請負費でございます。主なものは、橋梁維持補修費3千700万円でございます。

5目橋梁新設改良費、本年度予算額1億8千万円、13節委託料でございます。主なものは、船舩橋整備費1億6千万円でございます。

3項河川費、1目河川総務費、本年度予算額2億4千220万9千円。

11節需用費から19節負担金、補助及び交付金まででございます。主なものは五条川ふるさとの川管理費742万2千円と、雨水貯留施設整備費2億3千万円でございます。

4項都市計画費、1目都市計画総務費、本年度予算額1億9千886万9千円。

1節報酬から1枚はねていただきまして、84ページ、85ページをお開きください。

19節負担金、補助及び交付金まででございます。

建設部所管としましては、都市計画費、都市計画基本計画費、民間ブロック塀等撤去費、小規模雨水貯留施設費及び都市緑化推進費でございます。

2目土地区画整理費、本年度予算額10億5千775万1千円、1節報酬から22節補償、補填及び賠償金まででございます。主なものは、清洲駅前土地区画整理費、土地区画整理事業補助金4千800万円、新清洲駅北土地区画整理費、土地区画整理事業費9億9千328万円でございます。

3節街路事業費、本年度予算額8千216万円、11節需用費から22節補償、補填及び賠償金まででございます。主なものは、清須新川線整備費6千22万2千円でございます。

4目鉄道高架費、本年度予算額5億7千272万1千円、9節旅費から1枚はねていただきまして、86ページ、87ページをお開きください。

22節補償、補填及び賠償金まででございます。主なものは、西田中廻間線等整備費3億5千470万1千円及び下本町丸之内線等整備費2億673万4千円でございます。

5目公共下水道費、本年度予算額16億935万1千円、11節需用費から24節投資及び出資金まででございます。主なものは、公共下水道事業出資金8億2千850万7千円でございます。

6目都市下水路費、今年度予算額3千145万9千円、11節需用費から15節工事請負費まででございます。主なものは、都市下水路等整備費1千796万3千円でございます。

7目公園費、本年度予算額2億113万9千円、11節需用費から15節工事請負費まででございます。主なものは、都市公園管理費9千530万8千円でございます。

9款消防費、1項消防費、1枚はねていただきまして、88ページ、89ページをお開きください。

4目防災対策費、今年度予算額8千351万6千円のうち、建設部所管としましては、庄内川水防センター管理費403万3千円でございます。

以上で、説明を終わります。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

永淵課長。

建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長（永淵 貴徳君）

先ほど39ページの21款市債、1項市債、2目土木債のところで、3節都市計画債で主なものといたしまして、新清洲駅北土地区画整理事業債につきまして1億9千300万円と申し上げましたが、3億1千万円でございます。済みません。訂正させていただきます。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

ただいまから審議に入るわけですが、審議者あるいは答弁者は必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名乗ってから質疑あるいは答弁に入ってくださいようお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

歳入のほうです。18、19ページ。

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

20、21ページ。

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

22、23ページ。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

建設文教委員会委員長 (岡山 克彦君)

24、25ページ。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

建設文教委員会委員長 (岡山 克彦君)

26ページ、27ページ。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

建設文教委員会委員長 (岡山 克彦君)

済みません、申しわけないです。P7の地方債がありました。申しわけないです。済みません。

よろしかったでしょうか。

(「なし」の声あり)

建設文教委員会委員長 (岡山 克彦君)

じゃ、再度、戻ります。

28、29ページ。

(「なし」の声あり)

建設文教委員会委員長 (岡山 克彦君)

32、33ページ。

よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

建設文教委員会委員長 (岡山 克彦君)

34、35ページ。

(「なし」の声あり)

建設文教委員会委員長 (岡山 克彦君)

36、37ページ。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

38、39ページ。

よろしいですね。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

それでは、歳出に入ります。

74、75ページ。

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

76、77ページ。

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

80、81ページ。

野々部委員。

野々部 享委員

野々部でございます。

ちょっとお聞きしたいことがありまして、道路維持費のところでは30年度に、前の予算のときに緊急道路維持作業車を購入で580万円計上してあったんですけど、購入はもうされていると思うんですけど、何を買いましたか。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田です。

ダンプトラックのほうを購入しております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

野々部委員。

野々部 享委員

それと、主要施策の208ページですけど、道路維持費のところでは、JRの枇杷島駅東西自由

通路の維持管理の範囲というのはどちら辺を示してみえますでしょうか。上のところなんかもずっとあるんだけど、JRさんといわゆるどこからどこまでが市の管理なのかお聞きしたいんですけど。

土木課長（飯田 英晴君）

一般的な改札までが自由通路とみなしてますので。

野々部 享委員

あとは、全部ということですね。

土木課長（飯田 英晴君）

ほぼ、そうですね。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

他。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永でございます。よろしくお願いします。

道路維持費のところの道路ストック点検費に関して、その周辺のところに関してちょっとお伺いさせていただきます。この事業は、平成26年から道路の管理計画をつくることによって、国から補助金が出て修繕費に充てられるという事業になっていると思いますけども、どんなふうな進捗で、どんなやり方をやっているのか、御説明だけいただけますでしょうか。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

一般的にですけど、幹線道路、俗に言う市道1級、2級及び横断歩道橋につきましては、5年に1回点検することとなっております。

また、一般的な清須市道、その他市道といいますけど、そちらにつきましては、10年に1回の点検ということになっておりまして、それぞれ修繕計画を立てて道路の損傷度等を測定というか、調査しております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

道路の損傷度の測定って、たしか何か車を使って業者さんに委託しているんですけども、何か電波か音波かわからんですけども、地面に当ててやっていると、たしかそうですね。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

そうです。音波だったか、ちょっとあれなんですけど、そういったものを当てて、ひび割れとか、わだちとか、あと平坦性ですね、でこぼことか、そういったものを測定しまして、それに基づいて判定をしております。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

最近ちょっと他の自治体でもよく聞く話が、アスファルトの下で当然いろんな配管があるので、雨水が流れることによって土が抜けちゃうという状態がよくあると聞いて、要は道路の下に空洞ができちゃうという話があるんですけども、清須市においてはそういったことは、今のところ報告はございましたか。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

大規模なそういったものはございませんけど、やはりどうしても経年劣化といいますか、埋め戻しがどうしても緩かったときに、そういった空洞が若干見られる場合というのはあります。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

小規模のうちにきちっと修繕していただければと思うんですけども、あともう1点、今言われたように調査をして1級、2級、その他道路を調査して状態を調べて損傷の順に直していくという形をとっていらっしゃるということだと思うんですけども、市内の全道路を。ちょっとこれ聞

きたいんですけども、道路の表示ありましたよね、規制線とかいろんな表示があるんですけども、あれ結構、市内、傷んでいた見えないところがあって、私も先日、実は全く消えてなくなってしまっているところを見たりとかしました。

あと、これも他のところでもちょっと言いますけれども、清洲橋のアンダーがなくなったことで市民センターの西側の通学路になっているところに車がすごく流れ込んで、去年の夏前にえらい大問題になったんですよ。そのときに見に行ってみましたら、横断歩道も消えているし、とまれの停止線も消えていると。規制線なので当然警察が整備するものだという認識であることは当然だとは思いますが、道路の管理者として、こういう危険な状態がそのままになっているという事は、道路の調査の段階で認識してらっしゃるのか、できるんでしょうか、できないんでしょうか。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

調査対象としましては、そのラインというのは含まれていないというのが現状でございます。現在、ライン等につきましては市民の皆様からの通報等により、現場を確認しまして西枇杷島警察署のほうにその旨を通報し、要望していることが現状でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

先般、市民の方からいただいたお話のところは、水道管の耐震化をして地面をめくって戻したと。そうすると、めくった部分がとまれの文字の表記が半分めくれちゃっている状況、半分は消えてなくなっている状況というのがあって、道路でいうと生活道路に近いんですが、いわゆる抜け道で使う、また高校生がよく通るといことで危ないからすぐ何とかしてくれという話がありました。

そうすると、これをお話ししたところ、警察とかけ合っていたんですけども、実は年度末だからお金がないとか、当初に申請をしてできるのが8月ですよとか、こういう話だったんですね。じゃ、清須市民はこうして4か月も5か月も危ない状態でずっとそこを通らないかんのかというふうに思ったんです。

道路管理者ってどういうことまでやるんですかと思ったんですよ。どう思われます。じゃ、半期に1回しかやってくれないのか。緊急性のあるもの、ないものというのがあると思うんです。ひけども、道路管理者としてその表示とか交通安全も当然管理するべきであって、警察でやるから知りませんということにもならないと思うんですけども、何かこれ、ちょっとどんなふうに捉えていただいて、今よりも早く対応できる方法って何かないですか。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

道路管理者が行う区画線、例えば交差点マーク、あと規制がかかってない停止線等につきましては、逐次、道路管理者として対応しているのが現状でございます。今、委員おっしゃられています規制がかかっているとまれ等につきましては、例えば水道事業者等、そういった専用者が行う工事につきましては、そこを掘ることによって消したことによる原因であれば、そちらの事業者に対して道路管理者として表示の復旧ということで指導のほうは行っております。

委員が最もおっしゃられている警察管轄で経年劣化によって薄くなったやつ、もしくはじっと見ないとわからないような、そういうラインにつきましては、うちのほうとしましても、先ほどから述べていますように、少しでも早く対応していただけるように要望等を重ねていく所存でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

規制線に関しては、警察は道路の表示盤があっても、線がないと警告はできても取り締まりはできんはずなんです。道路交通法でね。なれば自分たちで自分のことを追い詰めている感もあるんですけども、管理者としては、今言われたように5年に1回、1級、2級とその他道路を車で走って、多分目視ができると思うんです。だから、目視した状況ぐらいはそのときに吸い上げてまとめて、管理者として警察にきちんと言ってもらうということで安全確保の面でも連携をスムーズにしてやっていただきたいと思うんですけど、いかがですか。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

確かに市の計画に伴って、そういった場合は公安委員会とも連携を図って今後、事前に情報共有を図りながらやっていきたいと思っております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

他、野々部委員。

野々部 享委員

1つお聞きします。地籍調査のところなんですけど、31年度は蓮花寺のほうをやられるということで、地籍調査をやるには2年、3年のスパンでやられる。30年度は調査のほうをやらせて、今度やるという。その前は長畑地区、そちらのほうをずっとやられているんですけど、これで効果として、土地における地籍を明確にすることによって課税適正化が図れる。今、市としてそこら辺のことは大分しっかりと課税ができるようになっているのか。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

当局。

土木課課長補佐（瀬尾 光君）

土木課課長補佐の瀬尾といたします。

地籍調査に当たりまして、地籍調査の結果を法務局に登記を最終的にはするんですけど、その登記の地籍によって税務課のほうに面積が法務局のほうから連絡がいくというシステムになっております。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

野々部委員。

野々部 享委員

地籍調査というのは、今順番にやってみえるんですけど、市がここをやらないかんといいふうで、市のほうがやるべきと思うんですけど、今後、清須の中でやらなければならない地区というのは、どんなものかということ、今後の方向性をちょっとお聞きしたいんですけど。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

まず、地籍調査というのはあくまで区画整理等の面的整備が行われてないところを主に行うこ

ととなっております。また、地籍調査ですので、どうしても個人と個人の境界等の確定等もございますので、あくまでやはり個人さんの御意見等を尊重しながら、その地区で境界を決めていきたいよとか、そういう機運がたかまったときには、市としても地籍調査等の研究等をしまして進めていきたいなと思っております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

野々部委員。

野々部 享委員

そうすると、今年度蓮花寺のほうをやられるということで、その後のやる予定というのは今のところはまだないと。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

今のところ具体的な地区についてはありません。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

街路灯費のところを確認なんですけど、これは初めてリース事業化されて3年ですか、4年目ですかね。それぐらいのところでごめんなさいね。街路灯の数は当初スタートしかときよりもふえていっているんでしょう。下に新設60か所とあるんですけども、新設する場合はもともと多分リース事業として契約をして、スタートしている個数が多分あると思うんですけども、新設される分もリース事業として一緒にやれているんでしょうか。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

まず、リースというのは、リースを行った当時の街路灯についてのリースでございまして、新設につきましては、もう市の所有において新設をやっておりますので、リース等は除外扱いとなっております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

除外ということは購入して取り付けをしているという形になるんでしょうけど、こういった新規のものって結構ふえているんですか。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

2月末で約38基の今年度新設要望等があり、対応させていただいております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

次、82、83ページ。

天野副委員長。

建設文教委員会副委員長（天野 武藏君）

天野でございます。

83ページの都市計画基本費の都市計画基本計画推進費のところでお聞きしますが、これは初めての予算かなと自分では理解しておりますが、主要施策の概要を見ますと、都市計画のマスタープランを踏まえ用途変更、いろんなことを見直ししてということですが、もう少し詳細というか、具体的に何かありますか。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長、長谷川です。よろしくお願いたします。

都市計画基本計画の推進費ということで31年度予算を上げさせていただいております。こちらは今年度、今策定中の都市計画マスタープランの見直しに伴いまして、現在の都市計画、用途地域ですとか、都市計画街路において実態と少し乖離している部分があるのではないかとということが計画上であらわれてきておりますので、そちらの課題を抽出して、新たな都市計画の見直しを図っていく調査を行うために実施するものでございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

天野副委員長。

建設文教委員会副委員長（天野 武藏君）

それで、今現在、課題となっているようなところは具体的なものはどこかございますか。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

現在の都市計画図というものが、旧合併前の4町の都市計画図というのを単純に貼り合わせたようなものとなっております。一部では土地区画整理事業などにおいて用途の見直しとかは行っておりますが、市としての都市計画の見直しというものは行われておりませんので、合併の際に策定されました新市建設計画や総合計画、そういったところに記載されております土地利用計画ですね、そちらと現在の都市計画が整合がとれていないというところについての見直しを考えております。

以上です。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

天野副委員長。

建設文教委員会副委員長（天野 武藏君）

この件については、9月議会に上条、12月議会には土田と一場ですかね、それから、今議会には春日地区から請願として出されました市街化調整区域による農業振興地域の見直しについてということが請願出された、これは住民の市民からの御意見が多数あって署名もあったんですけど、そういうのも踏まえてこの費用がつけられたということも考えられますか。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

今回、都市計画課で行う都市計画のマスタープランの見直しに伴う用途地域の見直しを考えておりますが、当然ながら関係部局と整合を図りながら調整区域の取り扱いというものも検討していきたいというふうに考えております。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

天野副委員長。

建設文教委員会副委員長（天野 武藏君）

この件については先ほども言われたように3町合併して、それから春日が合併したということで、清須市がばらばらというか一体的な開発というのがなかなかされてない。自分もよく、よくじゃないけど一般質問でさせてもらったのは、清須市の中心街であるアルコの前のメイン道路ですよね。あれがこれから中心になっていくということで、その周辺にある清須市の真ん中の寺野地区とか阿原地区がまだ市街化調整区域で残っている。こういうことを早くしないと清須が一体型で開発していけないじゃないかということを質問させてもらおうと、最終的には調査・研究していきますということで済んじゃうんですけど、そのときは予算も何もついてからということでこちらも理解するんですけど、そういう点も踏まえてこれから見直しもやって、この難しいというところをこれに乗っけていくという考えでしょうか。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

委員おっしゃるとおり、そのように考えております。都市計画のマスタープランを今回策定するに当たりまして、広報のほうで公募をさせていただいて、市民の方々にも参加していただいた市民会議というものも開催しております。また、都市計画マスタープランの策定委員会というのも市民団体とかにも入っていただいて策定をしておりますが、その中でもさまざまな意見は出されております。

都市計画事業を推進していく上での問題点や課題というものを整理して、今回の見直しに向けて調整のほうを図っていきたいというふうに考えております。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

天野副委員長。

建設文教委員会副委員長（天野 武藏君）

先ほど申し上げたように、質問させてもらったときに、職員さんだけが調査、研究しているということで、予算もついてないからいろんなことで限度があるというふうに理解はしております。だから、これからはこういうふうに予算がついたということで、これから進んでいくと思いますが、第2次総合計画との整合性についてはどのように考えてみえますか。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

総合計画を策定している部局は企画政策課になるんですが、当然ながら企画政策課のほうとも調整を現在も図っております。総合計画が来年度、また見直しがされるということなので、それを踏まえた計画を策定して、この見直しも図っていききたいというふうに考えております。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

天野副委員長。

建設文教委員会副委員長（天野 武藏君）

ちょうど日本も平成から今度新しく元号が変わるということで、新しい時代のこれから幕開けのときに市長が初めてこういう金額というか、組まれたということは非常に僕もいいことだと思っております。

これに対して、今までは調査、研究について裏づけができたというふうに理解しておりますので、ぜひともこれから清須市が一体として開発できることを皆さん考えて、しっかりやっていていただきたいと、非常に僕はそういうふうに思っていると思っておりますので、よろしくお願ひします。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

他。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永です。

今の天野委員の関連を聞かせていただきます。

私も天野委員が言われたことはすごく賛同できるんですけども、都市計画マスタープランって本当に今後の開発の方向とか、今やっている市内に4か所ですか、区画整理事業は、あと下水道事業とか、まちのあり方にとってすごく重要になってくるプランだと思うんですね。なので、整合性をすごくきちっと図っていかないと、これだけ先走ってもだめでしょうしと思っております。

今、パブコメをやっているので少し見させていただいたら、302号で南北で切って、南側は駅が集中しているので都市部としての開発をしていきますよと。そこから北側の部分は比較的緩やかな市街化であったりとか、農地が多いので、そのまちに見合った特徴に開発をしていきますよと、おおむねそんな形になっておったと思うんです。

これは、この方向性で進めていく中で、用途地域の見直しとかが出てきているんですけども、現状用途を例えば容積率を変えとか、建蔽率を変えとか、こういうことも含まれているんですか。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

今の用途地域をそのまま建蔽率とか容積率を変えるかということでしょうか。そちらも含めて考えていきたいと思いますが、できれば駅前には商業的な用途地域にしたほうがいいのじゃないかとか、そういったこともありますので、そこも踏まえながら来年度の見直しの計画で考えていきたいなというふうに考えております。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

この人口減少の中で、ここにも事業目的、今後予想される人口減少から始まるとは思いますが、清須市は何か喜ばしいことに人口がふえて、世帯もふえて、出生率も愛知県トップといういわゆる政令指定都市のベッドタウンとしての機能を果たさないかという状況になってきている中で都市マスタープランだと思いませんか。

都市計画マスタープランがあって、いわゆる合併したやつを寄せ集めにしてやって、中学校区ごとになってたんですね。それを南北に切って、都市部の部分と緩やかな部分ときちんと分けて、都市機能を果たすためにというのは評価ができることなんですけれども、今は都市部の話なんですけれども、都市部においては商業地域というのは建築物の構造によっては建蔽率100%オーケーなんてところもあるんですけども、これやっちゃうと、結構、逆に今度住みにくくなるか、そういう話が出たりするんですけども、こういった細かな部分のいわゆる一旦決めましたけど、ただし書きでいろんな法律的にありますよね。

こういうこうだったらこれが緩和されますよとか、こういったことまでも今後はきちんと見ていくんですかね。都市部はやっぱりベッドタウンという形から見ると、名古屋市だと容積率を上げてたりとか、容積率の売買をやったりとか、建蔽率を変えたりとかしているんですけども、名古屋市から電車で5分、10分のところの駅前というのは可能性があるところなので、そういったところは細かい議論を進めていくんでしょうか。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

そうですね。来年度、そういったことも考えていきたいと思います。清須市だけではなく、近隣の名古屋市を含めて北名古屋市だったり、あま市だったり、稲沢市だったり、そういったところの都市計画も今回ちょっとあわせてみて、どういった形がいいのかということも考えたいと思いますし、名古屋市さんがやっているような用途の建蔽容積の考え方ですね、そういったところも勉強させていただいて、本市にとってメリットがあるのかないのかも踏まえて検討していきたいというふうに考えております。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

大きな事業がすごくめじろ押しになっている我が市ですので、逆に言うと借財がどんどんふえていくという格好になると思います。例えば下水道事業なんかは接続してる世帯がふえればふえるほど、今後、維持可能になっていく大事なインフラに位置づけが確固たるものになっていくと。

逆に、ここら辺の計画が今、これも後で言いますが、公営企業会計になる中で、ますます明らかにして進めていくとは思いますが、大きな借財を将来の市民の負担だけにしてしまわないようにもするためにも、このプランというのは僕はすごく大事なことだと思うので、各関係している全てきちっと連携をとって細かな議論をきちんと進めていただきたいなど、これ要望して終わっておきます。

ごめんなさい。橋梁の関係のところに戻るんですけども、さっきもちょっとお話ししました清洲橋の架け替え工事をやっていて、アンダーパスがなくなったことで、アンダーパスを通勤で使っておった人が市民センターの西側に逃げ込んで来て、そこがいわゆる規制をしてないもんですから、1分間に40台ぐらい走るような状況になって、通学路の子供たちが非常に困って、教育委員会が周辺と調整して通学路を今変えている状況になっていると思います。

とりあえず対応はできとるんですけども、アンダーをかえることで、橋を架け替える前に周辺にはこういうことが起こり得るよということで皆様に一応お願いしておいたので、いろんな細かな対策はしてあるんですけども、そのままそういったことに関して市民のほうから何かお声とか入っていることはございますか。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田でございます。

市のほうとしましては、さほどというか、堤防道路の損傷とかそういったものについての要望等、また穴があいているとかのそういった通報等はございますが、清洲橋関連に関しましてはちょっと土木課のほうには入っていないというのが現状でございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

当初、僕もびっくりしたので、使っていたものを使えなくするといろんな効果が出てきて、規制はあそこはたしか周辺住民の同意がないと当然かけられないので、安全対策にもしっかり終始していくということしかないんですけども、今後も考えられるようなことについては安全対策しっかり、耳を立てていただいて、県と連携をとっていただきたいと思いますので、よろしく願いします。

以上でございます。

続いて、済みません。五条川ふるさとの川管理費のところなんですけども、ごめんなさい、ここを見ると、草を刈りますよという話になつとるんですけども、清洲小学校の前と川を挟んで反対側のところに、ふるさとの川の掲示板が設置してあるんです。これが全部はがれてしまって読めない状況なんですけども、これは御存じですか。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

小学校じゃなくて中学校。

飛永 勝次委員

そうか、そうか。

土木課長（飯田 英晴君）

そうですね。中学校の前に右岸と左岸にあるのは存じております。でも、愛知県さんとも協議

を今しておるところでございます、今、掲示してあります標識というか看板につきましては、当時のふるさとの川モデル河川事業の概要等を示しております、今現在もその事業については継続がされていないというのが現状でございます、標識等の撤去を含めて、今、愛知県さんと協議をしているのが現状でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

撤去、そうですか、もったいないなと思うんですけど、わかりました。しっかり協議していただいて、また、何か進捗があれば教えてください。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

よろしいですか。

松川委員。

松川 秀康委員

松川でございます。

雨水貯留施設なんですけれども、31年度は新川中学ということで、貯水量2千500m³で、枇杷島公園のときって1千200m³だったんですけれども、倍以上あるんですが、これって構造的に面積なのか深さなのか、どういう違いがあるのかちょっと教えてください。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

今回の新川中学校につきましては、地下貯留施設を考えておまして、そちらについて2千500m³を確保するというので今計画しております。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

松川委員。

松川 秀康委員

オンサイトじゃなくて地下の貯留ということだったんですか。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

オンサイトはオンサイトなんですけど、表面貯留か地下貯留かということで、掘り下げたりする表面貯留及び地下のほうに構造物を入れるという地下貯留という2種類がございまして、今回は地下貯留のほうで計画を行っております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

松川委員。

松川 秀康委員

はい、わかりました。

続けて、済みません。特定構造物改築事業に係るコミュニティ施設補助金についてなんですけども、これって特定構造物、主要施策の概要の215ページなんですけど、特定構造物改築事業による枇杷島橋の架け替えが行われ、あわせて行われる枇杷島陸橋の整備に伴い移転が必要なコミュニティセンターなんですけど、この事業によって移転が必要になった場合、補助金で対応するのでしょうか。

イメージとしては、他の住宅と違って移転が必要なために要は買収して移転するわけなんですけども、コミュニティセンターだけ補助金で対応するというのがちょっとわからないんですが、そのあたりどうでしょうか。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長、長谷川です。

まず、特定構造物改築事業は、御存じのとおり庄内川の堤防改修に伴って枇杷島橋が架け替えになるということで、枇杷島橋の道路、伏見町線を改修するものでございます。

コミュニティ施設というのが、橋詰神社の中にありました問屋町の集会所をする、集会所よりはちっちゃいんですが、そういった施設をあわせて移転するというので、集会所を建てるにあたって補助金というものがございまして、それが国というか宝くじの助成金というものを財源として町内のほうは見込んでおるんですが、宝くじの助成金というものが申請をすれば100%通るものではないので、宝くじの助成金がもし使えない場合に限って、この事業に協力してくれたコミュニティ施設の建築に際して補助を出すというものでございます。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

松川委員。

松川 秀康委員

そもそも宝くじの補助金を当てにするんじゃないかと、これって特定構造物改築事業に伴って移転するんであれば、そこが財源になるものじゃないかと思うんですけど、そのあたりいかがでしょうか。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

ちょっとこれいろいろ、旧町の時代からの話があるんですが、庄内川の河川の改修とかに伴って、問屋町の集会所を以前に一旦撤去している、撤去というか、ちょっと用地が邪魔になったので撤去していただいたときの約束として、旧の西枇杷島町の時代に、集会所を建てる場合はそういった補助を使って支援をしますよという約束の中でやっておりますので、今回宝くじの助成金を使って本来であれば集会所の新設というか、問屋町地区の新たな集会所の建設による、新たな建設のための助成金という位置づけでやっております。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

松川委員。

松川 秀康委員

となると、どっちかという特定構造物改築事業に伴いというよりも、ただ、他の理由があつてというか、過去の経緯があつて移転するように思えるんですが、そうなればコミュニティセンターって、所管は何か総務部ではないかと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

そうですね。集会所の建築の助成金で防災行政課のほうの補助金もございます。そちらのほうも一部使って今回やるんですが、他の集会所でもそうですけど、市の助成金と宝くじの助成金、そういったいろんな助成金を用いて集会所を建てているということが多いので、今回は宝くじも使う前提なんですけど、もし宝くじが外れた場合でも、それをやらないと事業が遅れてしまうということもありましたので、今回はこの事業に限ってということで、市としても支援をしたいと

いう形で補助金のほうは上げさせていただいております。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

松川委員。

松川 秀康委員

もし、特定構造物改築事業を財源とするならば一般財源じゃなくて県とか国から出るんじゃないですか。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

長谷川です。

移転費も出ております。移転費も使って、県のコミュニティ、宝くじの助成金も使って、あと、市の集会所の補助金も使って、いろんなものを使ってという中の宝くじ部分の財源がもし採択されない場合に限って、市のほうでその分を支援するというものです。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

松川委員。

松川 秀康委員

宝くじが使えなかったときに、市の一般財源を使用することになったほうが逆に、もし外れたというか、補助金が使えなかった場合に市の一般財源を使わざるを得なくなった場合、逆に特定構造物改築事業でそもそもやってたほうが市の持ち出しは少ないんじゃないかと思ったんですが、それはいかがですか。

要は、もし外れたら一般財源を充てることになるわけですね。そもそも、そうじゃなくて全部特定構造物の改築事業に伴うということで、その中でやってたほうが県や国からのお金が使えて、市の持ち出しがそっちのほうが少ないんじゃないかと思ったんですけれども。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

済みません。先ほど少し話をさせていただいたように、今、橋詰神社の中にある集会機能がある施設というものをもう少し大きくするという事なので、今回の特定構造物の事業での補償金というものに、その事業に関連しないというか、補償金としてはそういったものが出せないの、

やはり今あるものに対する補償しか県や国は出せないなので、新たにつくる、以前にあった集会所を壊したときにも、新たに支援するという旧町のときの約束があったということなので、その分については県や国の補助というのはちょっと使えないということで、宝くじがだめな場合に限って、市のほうで支援するというものでございます。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

松川委員。

松川 秀康委員

ますます土木じゃなくて総務のほうかという感じがするんですが、わかりました。

以上です。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永でございます。

ちょっと教えてください。都市計画費のところで、都市計画審議会委員報酬とあります。これ都市計画審議会というのは公開の審議会ですよ。私、この間、見に行かさせてもらった審議会だと思んですけども、そういう認識でよろしいですよ。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課、長谷川です。

そのとおりでございます。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

では、その下の公共用地等検討審議会というのは、これも公開でやられてるんですか。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

当局、説明。

都市計画課課長補佐（平野 嘉也君）

こちらは非公開になっております。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

非公開にしている理由を教えてください。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

申しわけありません。公共用地につきましては、用地費補償金というのと個人名、そういったものが出ますので、ちょっと非公開という形にさせていただいております。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

ということは公共用地等検討審議会というのは、今使っているものを市民の方から貸してもらってるものとか、そういったものを審議しているということですか。その使い方について、そういう認識でいいんですか。今、個人でと言われた、地主さんが個人ですよ、その情報が出ちゃうといけないので、非公開でやっているという意味なんですか。そういうことでいいんですか。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

今、市が事業を行うために用地を取得する場合の単価だとか、補償金、そういったものの妥当性を見ていただくためのものがございます。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

ということは、これ財政課も入ってるんですか。メンバーに、誰か。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

財政課のほうは入っておりません。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

済みません、これお金の使い方なんですよね。生かし方でしょう。不動産という土地の生かし方についてをここで検討するという話であれば、そういった専門家は入ってないんですか。アセットマネジメントできる人とか、今、PPPとかPFIとかありますよね。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

例えば今の公共用地等検討審議会で主な議題になるのは、名鉄高架事業とか、土地区画整理、そういったものに伴う用地買収であるとか、補償費、そういったものになりますので、事業として決まっているものの用地を取得するための単価や補償費の妥当性というのを見てもらっていますので、特に財政課は今のところ入っていない状況です。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

だったら、これ公共用地取得等検討委員会じゃないんですか、名前が。ごめんなさい。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画、長谷川です。

そうですね、取得に関する今は審議をしております。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

表題だけ見て、僕が勝手に勘違いしておったら済みません。取得ですね、これね、わかりました。了解です。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

じゃ、次のページにいきます。

84、85ページ。

よろしいでしょうか。

野々部委員。

野々部 享委員

済みません。野々部でございます。

小規模雨水貯留施設の補助金の件なんですけど、昨年度、31年度も同じ金額で推移してるんですけど、30年度の実績を教えてくださいませんか。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

30年度は2月末現在で4件の申請がございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

野々部委員。

野々部 享委員

大事な補助金、大規模な貯留施設も必要なんですけど、やっぱり民間の新しいうちを建てられれば、少しでも浸透枘等いろんなものをしていただけると、道の冠水なんかも多少なりとも減らせるということで、どんどんこれ進めてもらわないと、数字的に予算もふえてないんですけど、市として今の現状というのはどう捉えてみえるかなと。

2年ぐらい前に、ショッピングセンターにおったときに、真ん中のセンターホールみたいところで啓発活動やなんかもやってみえたものを見てるんですけど、市民の皆さんもそういうものもまだわからないような気配もするので、市として、今の実績を今19万しか計上してないんですけど、できればもっとふやしてでも皆さんにやっていただけるとありがたいと思うんですが、そこら辺はどのように考えてみえますか。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課、長谷川です。

そうですね。広報につきましては、毎年4月号と10月号に掲載をさせていただいて、PRの

ほうはしております。29年度に比べれば、29年度はちなみに2件で2万3千円でしたので、今回は4件、12万9千円ということで若干伸びています。

また、いろんな機会で先ほど委員おっしゃったような、あのときは総合治水のPRを行ったんですが、何かの機会で雨水貯留の啓発にも努めたいというふうに考えております。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

野々部委員。

野々部 享委員

大事な補助金ですので、そういうふうに皆さんにどんどん使ってもらって、予算が足りんぐらいに、来年度、次の年はもうちょっとふやさなあかんというぐらまでいくといいなと思いますので、またよろしく願いいたします。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

久野委員。

久野 茂委員

久野です。

まず、名鉄高架の駅、名鉄新清洲駅にちょっと関連でお聞きします。新清洲駅は現在、入り口、西清洲側、新清洲側、入り口、出口ありますよね。両方ともすぐのところに鉄骨で柱があって屋根がありますよね。西清洲側も両方。それがね、最近、大分さびが出てあんまり見ばえがよくないんですけど、これ、補修される計画とか何かありますか。これ、新清洲駅は乗降客も多いし、市民の方も通られるし、中学生もあそこ朝、通学路通ってみえますので、あんまり見ばえがよくないんですけど、補修とか何か計画ってありますか。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

当局説明。

土木課課長補佐（瀬尾 光君）

土木課課長補佐、瀬尾です。

2年前に一度、名鉄さん立ち会いのもとで修繕をいたしました。それからまた劣化が進んでおるようでしたら、また名鉄さんと協議していきたいと思っております。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

久野委員。

久野 茂委員

これって、地下道は市が管理ですよ。上の今言ったのも名鉄さん関連してるんですか。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

当局。

土木課課長補佐（瀬尾 光君）

修繕をする場合には名鉄さんと協議をして行うようにということで名鉄には言われております。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

久野委員。

久野 茂委員

今、2年前って言われましたよね。2年でああもひどくなるんですか。現在、見られています。

ここに携帯で写真撮っとるで、後でお見せしますが、2年間であんなひどくなるんですか。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

当局。

土木課課長補佐（瀬尾 光君）

済みません。現状のほうは今、把握しておりません。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

久野委員。

久野 茂委員

それじゃ、済みません。至急に見ていただいて、直してください。

それと、あと高架について名鉄駅ホームが高くなりますよね。いろいろあると思いますが、現時点でホームの幅とか長さとか、そういうのってわかります。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

永淵課長。

建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長（永淵 貴徳君）

今、名鉄のほうで詳細設計のほうをやっているところがございますので、詳細については今後説明されると思いますが、現段階ではわかっておりません。

以上です。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

久野委員。

久野 茂委員

エレベーターがつくとか、エスカレーターがつくという話も、今協議されているんですか。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

永渕課長。

建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長（永渕 貴徳君）

バリアフリーの対応にするということはお聞きしておりますので、そちらのほうについてはそういう対応で今設計をしていただいているというふうに聞いております。

久野 茂委員

ありがとうございました。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永です。済みません。

民間ブロック塀の撤去のところですけども、これは今年の夏でしたか、大阪で地震を起因とする悲しい事故があって、国の対応を受けて清須市も早急に対応して、本当にありがとうございます。

2分の1の補助ですよという話になってますけども、現在までに、例えば予算組んでらっしゃることに対して件数的なことという見込みとか、現在、市民からのお問い合わせとかというのは何か今まであったのでしょうか。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課、長谷川です。

ブロック塀につきましては、10月に補正予算のほうを上げさせていただいております、2月末現在で12件の申請がございまして、交付決定額としては97万7千円ということになっております。問い合わせ等はそれ以外にもいろいろいただいております、PRにつきましても、10月号と1月号のほうに、そしてまた、4月にも載せようというふうに考えております、問い合わせというのはそれ以外にもたくさんいただいております。

以上です。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

PRもしっかりしていただいているようですし、市民の方も非常に興味のあることで、進めたほうが絶対いいと思うんですけども、これ見ると今12件で97万9千円ということは、例えば24件になると、この予算を全部使い切っちゃうような形になると思うんですけども、使い切つてなおかつまた問い合わせがあるようですと、それはそれで対応していく方向性のお考えはございますか。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

基本的に要綱の中では予算の範囲内というふうに書いてあるんですが、やはり問い合わせですとか、そういったものが早い時期にもしあつて、補正予算が間に合うような時期であれば、それは財政当局とも協議していきたいというふうに考えております。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

民間市民の方の御協力を得ながら安全と安心を建設していく事業だと思っておりますので、引き続きPRをしっかりしていただいて、また柔軟な対応をよろしく願いをいたします。

以上です。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

松川委員。

松川 秀康委員

松川です。街路事業費の街路費で224ページの中で、（2）の清須新川線整備費の中で、支出項目で公有財産購入費で4千100万円計上しているんですが、どういった土地をどのような目的で購入されるのか、それを教えてください。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課、長谷川です。

今、愛知県のほうで実施しております、ちょうど名鉄の津島線を高架する事業が一応、平成32年度の完成ということを知っております。それをそのまま南のほうへ行った道路なんですが、そちらが途中でとまっているような、途中からすごく狭くなってしまうので、その道を新川の堤防道路に上げる、これは都市計画道路の線が入っておりますので、その堤防にぶつけるというか、堤防につなぐための整備ということで、その上がる部分の用地が民地になりますので、その部分を購入するという予定でございます。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

松川委員。

松川 秀康委員

了解です。ありがとうございます。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

ごめんなさい。五条川の堤防道路です。申しわけありません。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

審議途中ですけど、休憩に入りたいと思います。

11時に再開いたしますもので、暫時休憩いたします。よろしくお願いいたします。

（ 時に午前10時45分 休憩 ）

（ 時に午前11時00分 再開 ）

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

それでは、委員会を再開いたします。

歳出の先ほどの84、85ページ。

よろしいでしょうか。

天野副委員長。

建設文教委員会副委員長（天野 武藏君）

天野でございます。

85の一番下の下本町丸之内線等の整備費なんですが、こちらを見ると、これから用地買収等建物移転等の補償ということなんですが、どれぐらいの今、進捗状況と、これからどれぐらい、2億も組んであるもので、この1年間で2億だと結構進むかなという感じもあるんですけど、ち

よつと教えてください。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

永渕課長。

建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長（永渕 貴徳君）

この下本町丸之内線の整備につきましては、名鉄の高架事業の仮線のところの用地になります。本年度調査費と、それから土地の買収、それから物件を今考えておりまして、土地と物件補償でそれだけの金額ということで今予定をしております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

天野副委員長。

建設文教委員会副委員長（天野 武蔵君）

新清洲駅前が区画整理が進んで、その辺の仮線用地はそこそこ目に見えてきてるんですけど、やっぱり丸之内線から五条橋までくる北側の仮線用地の道路はもう全然目に見えてない、測量は入られたということはお聞きしたんですけど、その金額だとはもちろん理解はしているんですけど、こちらが進まないことには全然仮線が進んでこないと思うんですわ。

下本町のガードも仮線の架け替えをつくらないけないからと思って、ことしどのぐらいの進み具合なんだろう。予定として、目標としては。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

永渕課長。

建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長（永渕 貴徳君）

一応調査費としまして来年度と再来年度で調査を全部するという形にしております。

土地については、初年度ということもございますし、土地については、今アンケート等もとった中で進めていきたいなというふうに考えておりまして、今おおむね国や県とも協定しております5年で用地についても確保していきたいというふうに考えております。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

あと、よろしいですか。

86、87ページ。

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

８８、８９。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永でございます。

済みません。ちょっと関連で、建設部の予算をこれで執行していくに当たり、全体的にかかわることでお伺いと確認をしたいことがありますので、ちょっとお時間ください。

平成３０年の１１月９日に、総務省と国土交通省のほうから通達で公共工事の円滑な施工確保についてというものが通達として出とるはずですが、これは中で一応適正な価格の契約とか、ダンピング対策の強化ですとか、適正な施工工期の設定とか書いてあるんですけども、特に課題になっているのが施工工期等の平準化とか、あと、地域の建設業者の受注機会の確保ですとか、労働環境の改善、また、建設業者の資金調達の円滑化を進めていくということに、資するために平準化とか労働環境の確保とかということになってます。

公共工事は特に年度末とかに集中しやすいという状況の中で、ここ数年、災害が多くて、そちらのほうに当然、人も資材も供給が偏っていく中で、従来ある工事を平準化をして、円滑に建設業界の資金調達、人材のことに負担を極力少なくして、スムーズに全体が進むよということの通達だと思うんですけども、清須市においては、この通達をどのように捉えて、どのように今お考えなのか、ちょっとお聞きだけしたいんですけども。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

加藤部長。

建設部長（加藤 三章君）

公共工事の発注の平準化という問題がございます。確かに、委員おっしゃるように、年度末の工事が非常に多いというのも、いわゆる地下水、そうした掘削工事に伴うものについては、やはり渇水期にどうしても集中してしまうと。そうしますと、やっぱり清須、五条川等の河川水位が下がる１０月以降、そしてまた５月までぐらいの期間に集中して工事を行っていきたいということがございます。したがって、それに掘削工事がとまらないような工事につきましては、そういった対応をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

これは前も建設業界は人材難もあったり、今言ったように災害が起こることでそちらに集中して偏っていくということで、通常のいわゆる工事がスムーズに進まなかったりとか、ということがある中で、できるだけ平準化をするようにということで通達が出ておることですので、今、部長がおっしゃったようなことも含めて、前向きにまた取り組んでいただいて、確実な効率の高い工事が完成するように進めていただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

他、ありませんか。よろしいですか。

じゃ、これで質疑を終わります。

次に、議案第5号 平成31年度清須市水道事業会計予算案について説明をお願いします。

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

上下水道課長の菅野でございます。よろしくお願いいたします。

議案第5号 平成31年度清須市水道事業会計予算案について説明いたします。

水道事業会計予算の16、17ページをお願いいたします。

第3条の収益的収入及び支出の予算について説明いたします。

収益的収入、1款水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益、本年度予算額2億912万3千円の計上につきましては、給水戸数3千510戸、年間総配水量102万2千 m^3 の予定量に対する水道料金でございます。

2目受託工事収益、本年度予算額2千901万円の計上については、下水道工事などに伴う配水管の支障移設費などであります。

3目その他営業収益、本年度予算額242万円の計上については、設計審査手数料、消火栓関係の経費及び下水道使用料徴収事務の負担金であります。

2項営業外収益、1目受取利息及び配当金、本年度予算額2千円の計上については預金利息でございます。

2目長期前受金戻入、本年度予算額1千975万6千円の計上については、長期前受金戻入であります。

3目雑収益、本年度予算額2千円の計上であります。

4目消費税還付金、本年度予算額1千円の計上については、予算の項目上げであります。

次に、収益的支出について説明いたします。

1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費、本年度予算額7千232万2千円の計上の主なものについては、県水の受水費及び水質検査の委託料などであります。

1枚はねていただきまして、18、19ページをお願いいたします。

2目配水及び給水費、本年度予算額2千31万円の計上の主なものについては、給配水設備などの維持管理に伴う点検委託料、維持修繕費及び電気料であります。

3目受託工事費、本年度予算額2千901万円の計上については、下水道工事などに伴う配水管支障移設費などあります。

4目総係費、本年度予算額3千207万8千円の計上の主なものについては、職員、臨時職員の人件費及び、1枚はねていただきまして、20、21ページをお願いいたします。

電算機などの保守点検業務及び賃借料などあります。

1枚はねていただきまして、22、23ページをお願いいたします。

5目減価償却費、本年度予算額5千566万6千円の計上の主なものについては、有形固定資産の建物、構築物及び機械などの減価償却費であります。

6目資産減耗費、本年度予算額2千円については、予算の項目上げであります。

7目その他営業費用、本年度予算額1千円の計上については、予算の項目上げであります。

2項営業外費用、1目支払い利息、本年度予算額965万7千円の計上については、企業債の利息であります。

2目雑支出、本年度予算額1千円の計上については、予算の項目上げであります。

3目消費税、本年度予算額273万5千円の計上については、消費税の予定額であります。

次に、4条の資本的収入及び支出について説明いたします。

1枚はねていただきまして、24、25ページをお願いいたします。

資本的収入について説明いたします。

1款資本的収入、1項工事負担金、1目工事負担金、本年度予算額3千554万3千円の計上の主なものは、給水申し込みに係る施設負担金及び給配水工事の負担金であります。

2項県補助金、1目県補助金、本年度予算額584万3千円の計上については、配水管の耐震化工事に対する県の補助金であります。

次に、資本的支出について説明いたします。

1 款資本的支出、1 項建設改良費、1 目配水設備工事費、本年度予算額 1 億 5 2 9 万円の計上の主なものは、配水設備工事関係に伴う職員の人件費、給水申し込みに係る工事、社子地内の配水管の耐震化工事などであります。

2 目固定資産購入費、本年度予算額 7 9 万 3 千円の計上については、応急給水に使用する備品購入費であります。

3 目メーター費、本年度予算額 6 2 万 6 千円の計上については、給水申し込みに伴うメーター購入費であります。

1 枚はねていただきまして、2 6、2 7 ページをお願いいたします。

2 項企業債償還金、1 目企業債償還金、本年度予算額 5 千 6 8 万 5 千円の計上については、企業債の償還金であります。

3 項県補助金返還金、1 目県補助金返還金、本年度予算額 4 9 万 3 千円の計上につきましては、過年度の県補助を受けて施工した工事の消費税が確定するため、愛知県が定める補助要項に基づきまして返還をするものであります。

次に、戻っていただきまして、1 0 ページをお願いいたします。

平成 3 1 年度清須市水道事業予定貸借対照表について説明いたします。

資産の部、1、固定資産、(1)有形固定資産として、イの土地からへの工具器具及び備品まで、有形固定資産の合計は 1 5 億 4 千 3 8 4 万 2 千円を予定しております。

(2)無形固定資産は、イの電話加入権でございまして、6 万 5 千円となり、固定資産の合計は(1)の有形固定資産と(2)の無形固定資産をあわせた 1 5 億 4 千 3 9 0 万 7 千円を予定しております。

次に、流動資産は(1)現金・預金から(4)前払い費用まで、流動資産の合計は 1 億 6 千 4 9 6 万 5 千円を予定しております。

資産合計は、固定資産合計 1 5 億 4 千 3 9 0 万 7 千円に、流動資産合計 1 億 6 千 4 9 6 万 5 千円を加えました 1 7 億 8 8 7 万 2 千円を予定しております。

1 枚はねていただきまして、1 1 ページをお願いいたします。

次に、負債の部、3、固定負債は、(1)企業債の 2 億 2 千 4 1 1 万 6 千円、4、流動負債は(1)企業債から(5)引当金までの 8 千 8 4 9 万 5 千円、5、繰り延べ収益は(1)長期前受金と(2)収益化累計額で合計 4 億 3 千 8 万 2 千円であります。

負債合計は、固定負債合計2億2千411万6千円、流動負債合計8千849万5千円、繰り延べ収益合計4億3千8万2千円を合わせた7億4千269万3千円を予定しております。

次に、資本の部、6、資本金は8億3千691万1千円。

7、剰余金、(1)資本剰余金は、イの受贈財産評価額の361万2千円。

(2)利益剰余金は、イの減債積立金からハの当年度未処分利益剰余金までの1億2千565万6千円を予定しております。

剰余金合計は、(1)資本剰余金合計と(2)利益剰余金合計を合わせました1億2千926万8千円となります。

資本の合計は、6、資本金の8億3千691万1千円と、7、剰余金合計の1億2千926万8千円を足しました9億6千617万9千円となります。

負債資本合計は、負債合計7億4千269万3千円と、資本合計9億6千617万9千円を足しました17億887万2千円を予定しております。

以上で、水道事業会計の予算の説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

それでは、質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永でございます。

貸借対照表のほうの質問をしたいと思います。教えてください。

固定資産の構築物について、前年の30年度の貸借対照がついている金額よりも、この構築物はふえていっているんですけども、具体的には水道管だと思っておけばいいですか。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

上下水道課、菅野です。よろしく申し上げます。

施設の更新、一部機器の更新もやっておりますので、そういったものも含んでおります。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

固定資産の中でやっぱり構築物というのが、資産の部の中の一番多いものに、金額的にも多いということは量も質も多いということになってくると思いますし、水道事業を支えるのにも重要なものになってくると思いますが、これの劣化をすれば更新もしたりとかしていつていると思うんですが、現状、劣化具合とか、更新具合とかいうのは、バランスをとってやってらっしゃると思うんですけども、どんな感じで進んでらっしゃるんでしょうか。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

上下水道課、菅野です。

一応施設台帳というのがございまして、資産台帳ですね。それを見ながら機器の耐用年数とかそういうのを見ながら、それより前にも不具合になるのもありますけども、それを見ながら更新をしております。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

台帳の数字は劣化具合の一つの基準にはなるとしますので、そういったものを参考にしっかりと、これ市民に水を供給している大事な事業ですので、先に先に本当に先手を打っていければ、また予防的な維持管理ができればいいと思うんですけども。

そういったことになってくると、資金的にまだ必要になると思うんですが、そういった資金とのバランスとかはどうなんでしょうか。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

今のところ利益のほうは毎年、上がっておりまして、それを構築物の更新のほうに充てていくとか、それで足りないものは、また起債をして大きな事業になると思いますけど、その場合はそれで対応していこうというふうには考えております。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

2の流動資産のところで、(2)の未収金、未収金の2千886万1千円は、流動資産の中で18%ぐらいですかね、占めているのは、結構大きな割合のものになると思うんです。この内容はこういったものなんですか、教えてください。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

上下水道、菅野です。

大体2月から3月分の、今は32年の3月31日時点の貸借対照表になりますので、これが大体2月、3月分の水道料金の未収金が主でございます。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

ということは、会計報告上、いわゆるきちっと集金できているものを上げておくという格好になっているという理解でいいんですかね。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

そうでございます。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

じゃ、済みません、その下の貸し倒れ引当金の37万1千円の内容を教えてください。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

上下水の菅野です。

この貸し倒れ引当金につきましては、31年度中に収入の見込めないものとなります。主に水道料金とかそういうものでございます。あらかじめ引当金として上げているものでございます。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

水道料金が集金がなかなかできなくて、いわゆる損金にしているという格好なんですけど、何年督促行為をしてこういうふうになっているのか、ちょっと教えてもらえますか。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

これは31年度中にいただく水道料金で、多分入ってこないだろうというものを想定しまして上げてあるというところでございます。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

じゃ、これ督促の活動は継続して進めていくというようなことなんですか。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

上下水課、菅野です。

当然、督促やりまして、支払いがない場合は停水もかけますし、停水かけてお支払いいただければまた開栓するというふうで料金の回収を行っております。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

ちなみに件数はどうですか。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

停水の件数は大体月、30件前後ぐらいがございまして。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

ありがとうございます。

もう1個だけ済みません。

めくっていただいて、負債の部の流動負債の未払い金の3千600万円なんですけども、これもまた何か、書類作成上出てきてしまう数字なんでしょうか。どういったものなのか、ちょっとお伺いします。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

当局。

上下水道課課長補佐（木村 哲也君）

上下水道課の木村でございます。

流動負債の未払い金というのは、平成32年の3月31日の段階で、まだ支払いが終わっていないもの、要するに3月の例えば県水が4月に払うとか、そういった3月までに払い終われてないものを予想して上げている数字でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

事業をしていくに当たって、必要なお金だけれども、請求は今されるかもしれんけれども、まだ払ってないよという、こういう感じのものでいいということですね。理解でいいですね。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

そういうことです。3月超えて4月以降に請求がくるものでございます。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

これ、ごめんなさい。ちょっとまたもとに戻りますけども、減価償却になる資産が非常に多くて維持管理がずっと必要だということなんですけども、先ほどの課長の答弁の中に、事業として

は利益が出ておるので、それを維持管理の資本的なものの維持のほうに回しているというお話だったんですが、これは今後はどんな見込みでいらっしゃるかだけ、ちょっとお話しいただければ。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

見込みといいますのは、それが下がってくるのか、上がってくるのかということですか。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

維持をしていくに当たって、当然、古くなれば更新をしなきゃいけないですけども、こういったものを計画的にきちっと進められるに当たって、現状の収益できちっと保管ができ、担保ができていのかどうかとか、そういった面の話をちょっとお聞かせいただければと思います。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

上下水道、菅野です。

今、維持管理関係に関しましては、今の収益で賄えるかな。先ほども申し上げましたように、大きなものが今後更新、出てくるであろうと。そういうときには企業債のほうを充てるという形になると思います。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

企業債を充てる場合も将来的な負担がどこにいくかと、水道料にいくのか、他の形になるのか、結構前に水道関係は民営化のことも昨今、ニュースで結構出てたりしてますので、市民に安全に供給できるような方法をしっかり維持していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

他に質疑のある方、よろしいですか。

私のほうからちょっと質問したいもんですから、副委員長の天野委員、よろしくをお願いします。

建設文教委員会副委員長（天野 武藏君）

副委員長の天野です。

私のほうで進行させていただきます。

それでは、岡山委員長。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

済みません。これ関連関係になるんですけど、今の水道事業ですね、今企業のほうでやってるんですけど、名古屋市のほうの切りかえというのは数年先に考えられていますか。

建設文教委員会副委員長（天野 武藏君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

上下水、菅野です。

名古屋市への統合という話だと思うんですけども、一応、方向的にはその方向では進みたいというふうには思っております。名古屋市さん、愛知県さんを含めた四者会議というんですけども、今年1回、連絡会議等をやっておりますして、国のほうの大きな計画が変わって、県のほうのそれに引きずられるというか、基づいて県のほうと名古屋市のほうの計画が変わってくる段階において統合という話が出てくるだろうということで、ちょっとまだ具体的な年数というのはまだ出ておりません。

建設文教委員会副委員長（天野 武藏君）

よろしいですか。

じゃ、岡山委員長に進行をかわりますので、よろしくお願いします。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

どうも済みません。

他に質問、よろしいですか。

じゃ、これで質疑を終わります。

議案第5号 平成31年度清須市水道事業会計予算案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第5号 平成31年度清須市水道事業会計予算案については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第6号 平成31年度清須市下水道事業会計予算案について、説明をお願いします。
菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

上下水道課長の菅野です。よろしくお願いいたします。

議案第6号 平成31年度下水道事業会計予算案について説明いたします。

下水道事業会計予算の17、18ページをお願いいたします。

第3条、収益的収入及び支出の予算について説明いたします。

収益的収入、1款下水道事業収益、1項営業収益、1目下水道使用料、本年度予算額1億7千707万円の計上につきましては、年間総処理推量109万4千 m^3 の予定量に対する下水道使用料でございます。

2目雨水処理負担金、本年度予算額4億7千280万円の計上については、ポンプ場の維持管理費など雨水処理費に係る一般会計からの負担金であります。

3目その他営業収益、本年度予算額21万円の計上については、指定工事店指定の手数料であります。

2項営業外収益、1目 受取利息及び配当金、本年度予算額1千円の計上については、預金利息でございます。

2目他会計負担金、本年度予算額2億5千7万1千円の計上については雨水処理費負担金を除いた一般会計負担金であります。

3目長期前受金戻入、本年度予算額6億2千572万2千円の計上については、長期前受金戻入であります。

4目消費税及び地方消費税還付金、本年度予算額8千792万5千円を予定しております。

5目雑収益、本年度予算額5千円の計上について、主なものは公共下水道占用料であります。

3項特別利益、1目過年度損益修正益、本年度予算額1千円につきましては、予算の項目上げでございます。

次に、収益的支出について説明いたします。

1款下水道事業費用、1項営業費用、1目管渠費、本年度予算額1千202万9千円の計上の

主なものについては、汚水、雨水管渠などの保守点検委託、維持管理費用でございます。

2目ポンプ場費、本年度予算額2億353万1千円の計上の主なものについては、雨水ポンプ場の維持管理に伴う点検委託料、維持修繕工事費及び電気料であります。

1枚はねていただきまして、19、20ページをお願いいたします。

3目普及指導費、本年度予算額81万6千円の計上については、配水設備工事、資金、利子補給や宅地内汚水ポンプ設置費などの補助金であります。

4目業務費、本年度予算額1千428万2千円の計上の主なものには、名古屋市上下水道局などに委託する下水道使用料徴収委託事務費などあります。

5目総係費、本年度予算額5千349万9千円の計上の主なものについては、職員人件費、会計システムの保守委託であります。

6目流域下水道維持管理負担金、本年度予算額1億4千674万7千円につきましては、流域下水道の維持管理に係る本市の負担分であります。

7目減価償却費、本年度予算額9億2千866万3千円の計上の主なものについては、有形固定資産の建物、構築物及び機械などの減価償却費であります。

8目資産減耗費、本年度予算額835万8千円については、工事などにより固定資産の除去に伴い計上するものがございます。

2項営業外費用、1目支払い利息、本年度予算額1億7千537万9千円の計上については、企業債の利息であります。

2款特別損失、1項特別損失、1目その他特別損失、本年度予算額245万6千円の計上の主なものについては、地方公営企業法適用以前の職員賞与の引当金でございます。

3款予備費、1項予備費、1目予備費、本年度予算額100万円の計上であります。

次に、4条の資本的収入及び支出について説明いたします。

1枚はねていただきまして、21、22ページをお願いいたします。

資本的収入について説明いたします。

1款資本的収入、1項企業債、1目企業債、本年度予算額9億8千960万円の計上は、公共下水道事業債、流域下水道事業債であります。

2項他会計出資金、1目他会計出資金、本年度予算額8億2千850万7千円の計上については、雨水整備と企業会計の運営に対する一般会計からの出資金であります。

3項他会計補助金、1目他会計補助金、本年度予算額5千224万4千円の計上は、企業債元

金の償還に係る一般会計からの補助金であります。

4 項国庫補助金、1 目下水道事業国庫補助金、本年度予算額 6 億 6 千 4 0 万円は、社会資本整備総合交付金であります。

5 項工事負担金、1 目工事負担金、本年度予算額 1 千 5 5 万 8 千円の計上の主なものは、公共下水道事業受益者負担金、春日地区土地区画整理事業負担金であります。

次に、資本的支出について説明いたします。

1 款資本的支出、1 項建設改良費、1 目管渠建設改良費、本年度予算額 1 6 億 7 千 7 2 7 万 1 千円の計上の主なものは汚水管渠、雨水管渠の整備等に係るものであります。

2 目ポンプ場建設改良費、本年度予算額 2 億 3 千 6 4 0 万 3 千円の計上の主なものについては、堀江、豊田川、西清洲ポンプ場の整備でございます。

3 目建設総係費、本年度予算額 5 千 8 1 1 万 5 千円の計上の主なものについては、職員人件費、下水道の事務費であります。

1 枚はねていただきまして、23、24 ページをお願いいたします。

4 目流域下水道建設負担金、本年度予算額 7 千 2 4 3 万 1 千円の計上は、愛知県が施工する流域下水道整備事業に対する負担金でございます。

2 項固定資産購入費、1 目有形固定資産購入費、本年度予算額 2 8 万 2 千円の計上でございます。

3 項企業債償還金、1 目企業債償還金、本年度予算額 3 億 2 千 5 9 万 1 千円の計上は、公共及び流域下水道事業債償還金であります。

4 項その他資本的支出、本年度予算額 1 千 6 4 2 万 1 千円の計上は、小場塚幹線建設工事工事費の建てかえ金の償還費でございます。

次に戻っていただきまして、12 ページをお願いいたします。

平成 31 年度清須市下水道事業予定貸借対照表について説明いたします。

資産の部、1、固定資産。

(1) 有形固定資産として、イの土地からへの建設仮勘定までで有形固定資産の合計は 2 5 7 億 4 千 7 1 2 万 7 千円。

(2) 無形固定資産は、イ、施設利用権で 2 4 億 1 千 4 3 1 万 3 千円となり、その他を合わせ無形固定資産の合計は 2 4 億 1 千 9 4 7 万 9 千円。

(3) 投資は、イ、出資金 2 5 万円、固定資産合計は (1) の有形固定資産と (2) の無形固

定資産と（３）の投資を合わせました２８１億６千６８５万６千円を予定しております。

次に、２、流動資産は、（１）現金・預金と（２）の未収金で流動資産の合計は１５億９千２６２万１千円を予定しております。

資産合計は、固定資産合計２８１億６千６８５万６千円に、流動資産合計１５億９千２６２万１千円を加えました２９７億５千９４７万７千円を予定しております。

次に、負債の部。

３、固定負債は、（１）企業債の１２９億６千９３２万４千円、その他をあわせ、固定負債の合計は１３０億６千８２０万６千円。

４、流動負債は、（１）企業債から（４）その他流動負債までの１３億３千７１８万２千円。

５、繰り延べ収益は、（１）長期前受金の１４５億１千８０４万２千円。

（２）建設仮勘定長期前受金の３億８千８８２万円。

（３）長期前受金収益化累計額６億２千５７２万２千円と合わせました繰り延べ収益合計は、１４２億８千１１４万円でございます。

負債合計は、固定負債合計１３０億６千８２０万６千円、流動負債合計１３億３千７１８万２千円、繰り延べ収益合計１４２億８千１１４万円を合わせました２８６億８千６５２万８千円を予定しております。

次に資本の部。

資本金、６、資本金は８億２千８５０万７千円。

７、剰余金、（１）資本剰余金は、イの国庫補助金２億５千６７４万３千円、ロの一般会計補助金６億９千８９５万４千円を合わせた９億５千５６９万７千円。

（２）利益剰余金は、イの当年度未処理欠損金７億１千１２５万５千円。

剰余金合計は、（１）資本剰余金合計９億５千５６９万７千円。

（２）利益剰余金合計７億１千１２５万５千円を合わせた２億４千４４４万２千円となります。

資本合計は、６の資本金の８億２千８５０万７千円と、７、剰余金合計の２億４千４４４万２千円を足しました１０億７千２９４万９千円となります。

負債資本合計は、負債合計２８６億８千６５２万８千円と、資本合計１０億７千２９４万９千円を足しました２９７億５千９４７万７千円を予定しております。

以上で水道事業会計予算の説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

ただいま説明が終わりましたが、休憩とさせていただきます。

1時より委員会を再開いたします。

（ 時に午前 11時40分 休憩 ）

（ 時に午後 1時00分 再開 ）

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

委員会を再開します。

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永でございます。

31年度から公営企業会計に移行をしていくということで、それに当たって初めての予算書になるわけでございますので、数字のこともそうですけども、全体の進め方とか今後の方向性とかも含めて、いろいろとお伺いをしたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

来年度から公営企業会計に移るということございまして、これも総務省が2015年から閣議決定をした上で企業会計とか第三セクターとか、こっちを健全化をしていこうということと、地方交付税の制度の改革に取り組んでいくということが全部、一連した流れの中で財政一体の改革ということの中で進んでいることと思っております。

特に、平成27年から31年の5年間の間は、下水道事業とか簡易水道事業やなんかも公営企業化への移行を要請していこうということで、そもそも下水道事業は任意適用事業であったということで、官庁会計方式というので行われた、現在でも9割方こういう形で、清須市も今年度まではこういう形で行われていたということございしますが、資産価値とか事業ごとの損益が明確になりにくいという、こういう単式簿記、現金主義の官庁会計方式には限界があるということで、こういう形になっているということであると思っております。

まず最初に、大体下水道事業が公営会計に移るに当たって、大体出てくるような経営実態ということで心配されること、予測されることがあります。こういった会計方式は、経営実態を市民の方に知っていただく非常に有効なツールであるということで、移行そのものにはすごく評価すべきであると思っておりますけれども、心配されることが3点あります。

まず、1つは、減価償却費が非常に膨らみ過ぎている場合。あと、それで費用を賄うだけの料金収入が確保できていないような事業になってしまう。また、損失を埋めるための多額の基準外の繰り入れが行われるという、この3つが大体心配されることですがけれども、清須市においては来年度から移行するわけですが、こういったことというのはどのように捉えていらっしゃるか、コメントいただければと思いますが。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

減価償却費につきましては、これまで下水道事業、特別会計でずっとやってきまして、それより以前からやってきたポンプ場とかそういったものの積み上げがありますので、それは減価償却されるべきものが非常に膨大なものになっているということに思っております。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

あと、そういった費用を賄うための収入、これは現状確保している、確保していこう、また先々に何か先の方策があるとか、そういったことについてはいかがですか。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

維持管理費に係ります経費に対して使用料、収入ってあるんですけども、その辺に関しては今のところ処理費にかかる費用というのは使用料で賄われているというふうには思っております。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

こっちの収支の中には受益者負担金が予定どおり入っている、入っていないとかいろいろこういう話が出てきておと思うんですけども、ごめんなさい、そもそも論ですね、何世帯に接続をするという前提で受益者負担金とか、使用料をお決めになっているか、その世帯数と、あと、現在までその目標世帯に対して何世帯接続されているかという数字はすぐ出るものでしょうか。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

受益者負担金のほうは、建設に係る建設費の一部を負担していただくということで設定させておりますので、使用料のほうに関しましては、接続した家庭に関して使用料が発生するということになっております。使用料をどれぐらい入るといいかというのは、まだ具体的な数字を今持っておりませんが、今で言うと、供用開始したところでは6割ぐらいはつないでいただいているという状況にはなっております。

つないでいただくのはたくさんあればあるほどいいと思うんですけども、接続の向上につなげていきたいというふうに思っております。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

多分なかなかコメントしにくいことでありますけども、例えば、1個、数字を聞きますけども、16ページの注記というのがあって、1、重要な会計方針から始まって、ざっと話があります。償却は定額法ですとか、引当金の計上の方法ですとかあります。

これについて説明してもらいたいんですけども、2番の予定貸借対照表関連の企業債の償還に係る他会計の負担というのがあって、これは見込まれる額が21億円になってますが、企業債となっているので、この債の償還ですかね、企業債はこれを見ると、固定企業債で32年度末の段階では129億になっています。これ一般会計から負担すると見込まれる額が21億円とあるんですけども、一般会計が負担する際の21億って、ちょっと説明してもらえますか。どういうことなのか教えてください。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

貸借対照表に計上されています企業債がございます。それを雨水、雨水関連とか汚水関連で起債かけて借りておるといふことの償還金が載っておるんですけども、その分を一般会計が負担して償還していくということが書いてございます。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

一般会計が負担する場合の一般会計がお金を繰り出すときの、そのもとになるお金というのは、いわゆる現金が出るのか、それともそれも企業債が大きいとか、起債してこれに充てるのか、それはどっちなんですか。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

こちら側で起債をして、その起債に対する一般会計の負担金ということになります。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

そうすると、これ起債をしてということは将来に負担が残っていくということになりますよね。こんなふうに進めていかないと、なかなかインフラ整備ができないということで理解しておけばいいことなんでしょうか。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

そういうことでございます。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

インフラの整備で快適な暮らしができるようになるというのはもちろんそうですけれども、将来に残っていく負担が使用料とか維持費とか、そういったものも全部負担になってくるわけで、どうだろう、下水道事業を早く始めたところで、もう現在で50年、60年たっているところは、管の入れかえの財源がないということで非常に困っているということもあります。こういったことも見据えて進めていかねばならん事業であるというふうには僕は理解をしておるんです。

もう1点、お伺いしますが、浄水場につながっている本管、もとの管が愛知県の施工だというふうに聞きましたが、これは貸借対照表の資産の部には愛知県が施工した本管の下水管というのは入ってくるんですか、入ってこないんですか。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

上下水道課、菅野です。

本管の分は愛知県が施工しておりますので、貸借対照表の中には入ってこないです。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

そうすると、劣化度を清須市が使っていて、お借りしているのか無償譲渡なのかちょっとよくわからんですけれども、使っていった劣化度を誰が図るんですか、本管整備に関して。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

上下水道課、菅野です。

愛知県さんのほうも下水道、同じように法適化になります。愛知県が管理する下水処理場と今の本管、それは愛知県さんがそれぞれ管理してますので、その企業会計した中で財産の管理をしていきますので、そちらはそちらで把握できると思います。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

その本管があつての事業ですので、しっかりとまた連携をとって、さっきも申し上げたように下水道にかわるいろんな福岡の博多でもそうでしたし、名古屋でも入れかえに関して、名古屋だけじゃなくて早く進めたところは入れかえに関して非常に困惑しながらお金を出すところもなくてというようなことでやられておるので、そういったことをしっかり見つめた上でやっていていただきたいと思うんです。

次にいきますけれども、これはこっちを企業会計にした場合に1個あるのが、今言ったように損失を埋めるための多額の基準外繰り入れとかが発生してくる。これは減価償却のほうで資産計上するとき、当然建設した分のものを資産計上していくので、投資額が大きい、もしくは工事に対して見合った以上の金額になっている場合も、そっちに計上されてしまうわけなんですけど

も。

これは今回、清須市の会計というのは、こういった差というのは余り生まれなかったんですか。大体、特別損失が基準外繰り入れで賄っていくしかなくなっちゃうというような話になっていくと思うんですけれども、これを見る限りきれいにぴたっとおさまってるんですけれども、どうなんでしょうね。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

上下水道課、菅野です。

今回、基準外繰り入れはそれほどありません。抑えた形になっております。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

貸借対照表を見ますと、31年4月1日の開始時のところで、資本の部はゼロになってますが、来年度末には資本の部が8億2千850万7千円、これが市の一般会計から繰り出しをして資本金という形にしていって、なおかつ比べてみますと、負債の部が16億ふえるんですね、32年3月31日に。

全体的には25億かな、これはこれだけ事業が進捗していくと思うんですけれども、これは起債もそれなりにふえて、それにプラス市が資本金を出して7億2千万出して、なおかつ、それで一般会計から21億負担をしてもらうという状況の中ですけれども、これは安心して見ておられる事業なのかどうなのか。健全な形でやっておられると思うんですけれども、そういった認識で我々は見させてもらってもいいんでしょうか。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

企業債に関しましては、やはり委員おっしゃるとおり事業をしていきますので、その建設、国庫補助金があたる以外のところで企業債を借りるというふうで、やっぱりふえるということがございます。

そして、資本金の話なんですけれども、資本金自体は7億2千万ぐらい入るという話なんですけ

ども、これは今回の企業会計課、法適化に際しまして、一般会計とは別の会計になると、当然そうなんですけども、その時点で水道事業も同じなんですけども、下水道事業のほうも一般会計から離れるということで銀行口座を別に設けまして、その中で事業を回していくと。

今までは一般会計を一つの鍋の中で資金繰りをしながら事業をやっておったというのとまたかわって、別に銀行口座を設けて、その中でお金の出し入れ、国の補助金もそうなんですけども、そうやってやっていくに当たって、全く空っぽでは、例えば年度初めに工事を契約してお金が必要とかいうところで、全く資金がないと、払えないということがあるものですから、ある程度お金を用意しておくということがあって、今回入れるということも、それも一つございます。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

丁寧な御説明ありがとうございます。

多分、こうやって理解するんですけども、いわゆるストックのお金とフローのお金がちゃんと明確にわかるようにした上で運営をしていこうという認識で、今のお話ということで僕は理解すればいいんでしょうか。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

そうでございます。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

わかりました。

下水道事業に関しましては、いろいろ今も申し上げたとおり、国がこういった会計を明確にするようにとかしていることとか、補助金のあり方とかいろいろお話が出ておることとございまして、今回も一番最後に補正予算の審議がありますけども、補正の中でも見てみますと、予定した額が全て減なんです。全部。予定しておった額よりは要は逆にお金が使えていないということは、工事が進捗しておらんというような見方もできると思うんです。

実は稲沢市が平成27年から取り組んでいることなんですけども、いわゆる汚水処理に関して

汚水適正処理構想の見直しということは今、稲沢市は平成27年からずっとやっています。これはなぜやっているかという、平成26年に持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想の見直しの推進についてという方針が出されて、この中の一番の一番が、国の補助金がおおむね10年後には下水道未整備区域の新規整備事業に対する補助金から下水道整備済み区域の改築更新事業に対する補助金へ移行すると、これを受けて、稲沢市はこういう方向で今進めていると。

清須市も反面、総務省の指導の中で会計をクリアにして進めていきなさいということで、今一歩踏み出したわけなんですけども、これおおむね10年後というのは、26年に出されているということは平成36年、元号は多分変わっていると思うんですが、平成36年ごろにはいわゆる多分整備済みの下水道の処理、メンテナンス費自身がかかる、こっちの財源のほうに組みかえていかないと、多分もたないと。

そうすると、新規のものには補助金出せなくなっちゃうという話になっていて、その中で企業債がどんどんふえていくということになっていくわけでありまして。これに関して、稲沢市はこういことになるので、浄化槽の区域ときちっと仕分けをしてアンケートをとって、進めているわけです。

総務省が28年ぐらいの資料の中でも、公営企業会計適用による経営上の効果という中で、整備指標の見直しというカテゴリーの話があって、例えば下水道のままで整備を進めた場合、251円の汚水処理原価、251円のやつが283円に上がったと。要するに負担が上がっていくわけなんですけども、これを例えば市町村設置型浄化槽で進めた場合は、251.3円かかるだろうと思われておったものが、258.1円というアップ率でできたと。これは当然きちっと仕分けをして人口減少に伴うということとか、先ほどあった都市計画マスタープランなんかも踏まえて、どんなふうにつなげていったら効率よくなるのかということも考えていかないとということが書いてあるわけなんです。

10年後、補助金がどうなるかちょっとわからないと。その中で今最初に申し上げたように、起債だよりでこれ進めていかなあかんと。補助金はどっちかといったら絞り込みにあうと。なおかつ、進めようと思っている事業が予算で見ると毎年減となっている方向で工事が要するに思ったように進んでいないという状況にあると見えるんですけども、こういったことに関してどんなふうに関わっていますか。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

上下水道課、菅野です。

補正予算、またそのときには御説明しようかと思っていたんですけども、今回の補正減に関しましては、国の補助金、雨水関係で国庫補助が100つかなかったと、100%ついてないということに関しましての減で、汚水に関しては、一応100、今のところついております。

あとは、もう一つ大きな減は、県の整備する汚水設備、下水処理場とか管渠に関して汚水処理場の維持管理費に関して市のほうから負担を出しております。その分が流入見込み、汚水の流入する見込みをある程度想定しまして予算化させていただくんですけども、想定よりも流入量が少なかったということで、今回減ということで、決して事業が落ち込んでいるということではないとは思っております。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

いずれにしても、負担を将来にもっていきながら、市民の将来の生活を確保していくための大事なインフラなので、どちらにしてもしっかり数字を見つめながら進めていっていただきたいなと思うんですけども、現実の背景としては、人口減少、清須市は幸いなことにふえております。また、施設、設備が老朽化していく、こういった更新費用もかかるかということになっていくと思いますので、接続の数をやっぱりふやして行って、ちゃんと確固たる収入、使用料をきちっと確保していくためのプランをしっかりと再度、何度でも見直していただきたいなと思います。

公営企業会計にすることで、やっぱりその毎年のごとに事業の進捗が今まで以上にきちんとわかるということもあるでしょうし、過剰投資になつとるか、なつとらんかということも、投資するのにもお金を借りて投資しとるとなると、そこにまた金利がかかってきたりする。これはあたり前のことですけども、こういった背景がある中で、市民にやっぱり進捗を示していかないかんという責任が僕はあると思うので、またしっかりと取り組んでいただきたいなと思います。

また、稲沢市に当たっては、こういったことでも浄化槽のほうをここは使ってくださいと決めてやっているところもあるようです。

あと、浄化槽のやつがもうちょっとあったと思うんですけど、浄化槽のエリアにすると、例えば市町村設置化とか、愛知県で補助金つけて進めておると思うんですけども、PFIの方式を活

用すると、設置が1か月で完了して、供用開始までに5年、10年を要する公共下水道よりも早期に適正な汚水処理の実現につながったという話もあって、浄化槽は合併浄化槽になって、非常に性能が上がっておるわけです。

下水道事業を全部否定するものではないんですけども、将来負担に関して見てくると、やっぱりそこら辺の仕分けとか区分けとかをやっていって、投資額を見ていかないと、投資したものは当然、将来の今この中にあったように、一般会計で起債をして企業債の返済に充てるという形になっていくので、どちらにしても清須市の税収の中から出さなきゃいけないということで、全員で負担するという形になるんですから、ましてや全体的な人口減少の中で膨大にふえていく負債をどのように処理していくかということをちゃんと課題において見つめていただきたいと思います。

これは一つ、浄化槽や何か併用の場所もつくとか、そういったことを経済的に効率が上がるような見方をしていくということに関して、整備手法の見直しについて現段階ではどのように思われるかだけコメントいただけますか。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

上下水道課、菅野です。

やはり効率性を考えると、ぽつんと1軒建っているところに下水管がいくということは、やっぱり課題になってしまうのかなと思っていますので、今後、下水道敷設、面整備やっていくことに関しては、そういうところを考えながら進めていきたいというふうには思っております。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

清須市民待望の下水道事業でありますけれども、そういった時代背景があつて、また、普及することだけで、さきの50年、60年前に敷設したところが抱えている課題なんかもしっかり見つめながら公営企業会計に移行になることをきっかけに、ますます健全に透明化させて効率よく進めていただければなと思いますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

他に質疑のある方、ありませんか。

(「なし」 の声あり)

建設文教委員会委員長 (岡山 克彦君)

じゃ、これで質疑を終わります。

議案第6号 平成31年度清須市下水道事業会計予算案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教委員会委員長 (岡山 克彦君)

ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第6号 平成31年度清須市下水道事業会計予算案については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第10号 清須市庄内川水防センターの設置及び管理に関する条例及び清須市の水の交流ステーションの設備及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について説明をお願いいたします。

長谷川課長。

都市計画課長 (長谷川 久高君)

都市計画課長、長谷川でございます。

提出案件の11ページをお開きください。

議案第10号

清須市庄内川水防センターの設置及び管理に関する条例及び清須市水の交流ステーションの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成31年2月26日提出

清須市長 永田 純夫

提案理由

この案を提出するのは清須市公共施設使用料の設定に関する基本方針に基づく定期的な見直し及び消費税率引き上げによる適正な転嫁に伴い、建設部所管の清須市庄内川水防センター及び清須市水の交流ステーションの使用料を改正する必要があるからです。

内容につきましては、次の12ページをお開きください。

第1条としまして、清須市庄内川水防センターの会議室の利用料を1千220円から1千470円に、また、第2条として、水の交流ステーションの多目的ホールの利用料を840円から1千10円に、同研修室の利用料を420円から520円に改めるものでございます。

公共施設の使用料につきましては、施設管理に係る費用を踏まえ定期的に見直すこととされておりまして、本年10月1日に予定されている消費税及び地方消費税の税率引き上げも考慮し、使用料の改定を行うものです。

附則第1項といたしまして、この条例は平成31年10月1日から施行するものであります。

以上で説明を終わります。

御審議のほど、お願いいたします。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

これで質疑を終わります。

議案第10号 清須市庄内川水防センターの設置及び管理に関する条例及び清須市水の交流ステーションの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

ありがとうございました。

全員賛成であります。

よって、議案第10号 清須市庄内川水防センターの設置及び管理に関する条例及び清須市水の交流ステーションの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第18号 清須市道路占用料条例の一部を改正する条例案について説明をお願いいたします。

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田です。よろしく申し上げます。

清須市道路占用料条例の一部を改正する条例案について、提出案件の35ページをごらんください。

議案第18号

清須市道路占用料条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成31年2月26日提出

清須市長 永田 純夫

提案理由

この案を提出するのは、道路占用料の額を改定する必要があるからです。

36ページをごらんください。

改正の主な内容につきましては、占用料を別表のとおり改正するものです。

別表につきましては、36ページから40ページとなっております。

改正理由としましては、固定資産税評価額の評価替え、地価に対する賃料水準の変動などを反映するため、国及び愛知県におきまして道路占用料の改定が行われたのに伴い、道路占用料の改定を行う必要があるからであります。

40ページをごらんください。

附則第1項、施行期日は平成31年4月1日から施行する。

続きまして、41ページをごらんください。

附則第3項、清須市都市公園条例の一部を次のように改正するは、道路占用料条例と関連があり、41ページから42ページのとおり改正するものでございます。

続きまして、42ページをごらんください。

附則第5項、清須市公共用物の管理に関する条例の一部を次のように改正するは、道路占用料条例と関連があり、42ページから44ページのとおり改正するものです。

以上で説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願いいいたします。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

建設文教委員会委員長 (岡山 克彦君)

これで質疑を終わります。

議案第18号 清須市道路占用料条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教委員会委員長 (岡山 克彦君)

ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第18号 清須市道路占用料条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第19号 清須市都市公園条例等の一部を改正する条例案について説明をお願いいたします。

長谷川課長。

都市計画課長 (長谷川 久高君)

都市計画課長、長谷川でございます。

よろしくをお願いいたします。

提出案件の47ページをお開きください。

議案第19号

清須市都市公園条例等の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成31年2月26日提出

清須市長 永田 純夫

提案理由

この案を提出するのは消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴い、規定を整理する必要があるからです。

内容につきましては、本年10月1日に予定されている消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴い規定を整理するものでございます。

次の48ページをお開きください。

建設部所管分としまして、第1条の都市公園条例の他に、第2条として清須市道路占用料条例、第3条として清須市公共用物の管理に関する条例、第4条として清須市水道事業給水条例、第5条として清須市下水道条例においても規定を整理いたします。

附則第1項といたしまして、この条例は平成31年10月1日から施行するものでございます。

隣の49ページの附則第2項以降につきましては、施行日前後の使用料の取り扱いについて整理したものでございます。

以上で説明を終わります。

御審議のほどお願いいたします。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

これで質疑を終わります。

議案第19号 清須市都市公園条例等の一部を改正する条例案について、採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第19号 清須市都市公園条例等の一部を改正する条例案については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第20号 清須市都市下水路条例の一部を改正する条例案について、説明をお願いいたします。

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

上下水道課長の菅野でございます。

よろしくお願いいたします。

それでは、提出案件の51ページをお願いいたします。

議案第20号

清須市都市下水路条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成31年2月26日提出

清須市長 永田 純夫

提案理由

この案を提出するのは、公共下水道として編入するため、都市下水路の一部を廃止する必要があるからです。

それでは、52ページをお願いいたします。

別表の改正になります。

小場塚下水路の一部が公共下水道という編入するのに伴いまして、その一部を廃止して別表の中の小場塚下水路の項中、「西枇杷島町小場塚地内」を「西枇杷島町弁天地内」に改めるものでございます。

以上で説明を終わります。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

これで質疑を終わります。

議案第20号 清須市都市下水路条例の一部を改正する条例案について、採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第20号 清須市都市下水路条例の一部を改正する条例案については、原案のと

おり承認されました。

次に、議案第22号 土地区画整理事業に伴う町の区域の設定及び変更について説明をお願いいたします。

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長、長谷川でございます。

提出案件の55ページをお開きください。

議案第22号

土地区画整理事業に伴う町の区域の設定及び変更について

地方自治法第260条第1項の規定により、清須春日学校橋西土地区画整理事業及び清須春日新橋西土地区画整理事業の換地処分の公告があった日の翌日から、本市内の別図第1に示す区域において、町の区域を別図第2に示すとおり設定及び変更することについて議会の議決を求める。

平成31年2月26日提出

清須市長 永田 純夫

提出理由といたしましては、この案を提出するのは土地区画整理事業の施行により、公共用地及び宅地の境界の位置が変更されるため、町界を土地区画整理事業施行地区界並びに整理後の道路及び水路によって定める必要があるからでございます。

内容につきましては、次の56ページ、57ページをお開きください。

56ページ、別図1が、現在春日地区で行われております2か所の区画整理の地区となっております。図面の上部が春日新橋西土地区画整理の区域で、下部が春日学校橋西土地区画整理の区域となります。

平成31年度、来年度より春日学校橋西土地区画整理区域において、本換地に向けた換地計画作成に着手することに伴い、新しい町にふさわしい新町名と町界を設定するものでございます。

現在、図1のとおりとなっている字界及び名称を別図2のとおり変更いたします。新しい町名は、南の下のほうから見ていただきまして春日夢の森一丁目、二丁目、三丁目とします。なお、町名を選定するに当たりましては、組合員及び地元の町内会とも協議を行っております。

また、春日新橋西土地区画整理区域においても、今後、同様の業務を進めていくため、今回同時に設定いたします。新しい町名は、南側から春日さくら一丁目、二丁目、三丁目とし、字界は図のとおりといたします。

施行期日といたしましては、土地区画整理事業の換地処分公告のあった翌日とするものであります。

以上で説明を終わります。

御審議のほどお願いいたします。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いいたします。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

これで質疑を終わります。

議案第 2 2 号 土地区画整理事業に伴う町の区域の設定及び変更について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第 2 2 号 土地区画整理事業に伴う町の区域の設定及び変更については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第 2 5 号 市道路線の認定及び廃止について説明をお願いいたします。

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田です。よろしく申し上げます。

議案第 2 5 号

市道路線の認定及び廃止について

道路法第 8 条第 1 項の規制に基づき、市道路線の認定をすること及び同法第 1 0 条第 1 項の規定に基づき、市道路線の廃止をすることについて同法第 8 条第 2 項及び同法第 1 0 条第 3 項において準用する同法第 8 条第 2 項の規定により議会の議決を求める。

平成 3 1 年 2 月 2 6 日提出

清須市長 永田 純夫

提案理由でございます。

この案を提出するのは、開発に伴う帰属及び道路の改築等に伴い、市道路線の認定及び廃止をする必要があるからです。

別表の議案第25号 市道路線認定・廃止調書及び図面をごらんください。

表紙をはねていただきますと、今回認定いたします路線が掲載してございます。

認定路線といたしましては、路線番号1375、新川左岸散策路1号線から2枚はねていただきまして、路線番号4912、西牧新田112号線までの56路線でございます。

認定路線位置概要図。

続きまして、詳細図1から4まででございます。

次に、廃止路線といたしまして、路線番号3322番、こちらにつきましては、4枚ほどはねていただきますとございます。

路線番号3322、永安寺川田線から路線番号4915、西牧新田114号までの4路線でございます。

1枚はねていただきまして、廃止路線位置概要図。

続いて、詳細図1、2でございます。

主なものといたしましては、新清洲駅北土地地区画整理事業、名鉄高架事業、新川左岸右岸散策路、斎場建設による認定及び廃止によるものでございます。

以上で説明を終わります。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

これで質疑を終わります。

議案第25号 市道路線の認定及び廃止について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第25号 市道路線の認定及び廃止については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第26号 平成30年度清須市一般会計補正予算（第5号）案の所管分について、歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長の長谷川です。よろしくお願いいたします。

議案第26号 平成30年度清須市一般会計補正予算（第5号）案、建設部所管分について説明をさせていただきます。

平成30年度一般会計特別会計補正予算書及び説明資料の4ページをお開きください。

第2表、繰越明許費補正、8款土木費、1項土木管理費、事業名、地籍調査事業773万2千円、繰り越し理由につきましては、国の補正予算に対応して事業効果の早期発現を図るため、平成30年度3月補正予算に計上しましたが、年度内の事業完了が困難であるためでございます。

2項道路橋梁費、事業名、船舩橋整備事業4千524万5千円。

繰り越し理由につきましては、清須市が費用の一部を負担し、愛知県が実施する五条川の船舩橋改築工事について地元との調整に不測の日数を要し、年度内の事業完了が困難であるためでございます。

4項都市計画費、事業名、新清洲駅北土地区画整理事業1億8千90万9千円。事業名、街路整備事業4千559万1千円、道路整備事業1千68万4千円。

繰り越し理由は、新清洲駅北土地区画整理事業は、移転補償の交渉や愛知県及び公安委員会との協議、許認可に不測の日数を要したためでございます。

また、街路整備事業及び道路整備事業は、鉄道高架事業に伴う仮線用地のための測量業務であり、国、県、稲沢市と事業進捗の足並みをそろえる必要があったため、当初予定していた時期より業務着手時期や測量立ち入り時期が遅延したことにより、年度内での業務完了が困難となったためでございます。

続きまして、12ページ、13ページをお開きください。

歳入について説明させていただきます。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金補正額1億2千490万9千円の

減額のうち、1節道路橋梁費補助金と3節都市計画費補助金、社会資本整備総合交付金のうち建設部所管につきましては、市街地整備事業1千673万3千円の減額と都市公園等事業500万円の減額でございます。

14款県支出金、1項県負担金、1枚はねていただきまして、14ページ、15ページをお開きください。

3目土木費県負担金補正額202万5千円の減額、1節土地区画整理費負担金でございます。

2項県補助金、4目農林水産業費県補助金補正額278万7千円の減額、1節農業費補助金のうち建設部所管につきましては、単独土地改良事業補助金332万4千円の減額でございます。

6目土木費県補助金補正額1千32万5千円の減額、1節土木管理費補助金、2節道路橋梁費補助金でございます。3節都市計画費補助金のうち、建設部所管につきましては、あいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金97万円の増額と、市町村土木事業費補助金都市計画事業130万3千円の減額でございます。

1枚はねていただきまして、16ページ、17ページをお開きください。

19款諸収入、5項雑入、2目雑入、補正額2千618万4千円のうち、建設部所管分につきましては、8節土木費雑入1千722万1千円の減額で、愛知県施行水場川改修事業関連用地補償金でございます。

続きまして、26ページ、27ページをお開きください。

歳出について説明をさせていただきます。

6款農林水産業費、1項農業費、4目農地費補正額554万円の減額、15節工事請負費で県補助金の減額等に伴う事業精査によるものでございます。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費補正額773万2千円の増額、13節委託料で、国の補正予算に対応して事業効果の早期発現を図るためでございます。

同じく、2項道路橋梁費、2目道路維持費、補正額5千570万円の減額、13節委託料及び1枚はねていただきまして、28、29ページをお開きください。

15節工事請負費で、国の国庫補助金の減額に伴う事業精査によるものでございます。

同じく、3目道路新設改良費補正額1千941万5千円の減額、11節需用費から17節公有財産購入費までで、事業精査及び入札差金によるものでございます。

同じく、4目橋梁維持費補正額171万8千円の減額、15節工事請負費で国庫補助金の減額に伴う事業精査によるものでございます。

5目橋梁新設改良費補正額268万5千円の減額、13節委託料で事業精査及び入札差金によるものでございます。

4項都市計画費、1目都市計画総務費補正額1千360万8千円の減額。13節委託料と19節負担金、補助及び交付金で、建設部所管といたしましては、都市計画事務費160万6千円、都市計画基本計画策定費63万8千円の減額で、事業精査及び入札差金によるものでございます。

同じく、2目土地区画整理費補正額3千346万6千円の減額。13節委託料及び22節補償、補填及び賠償金で国庫補助金の減額に伴う事業精査によるものでございます。

同じく、4目鉄道高架費補正額1千97万8千円の減額、11節需用費から17節公有財産購入費まで、地権者交渉に伴う事業精査によるものでございます。

同じく、5目公共下水道費補正額1億1千76万3千円の減額、28節繰出金で、下水道事業特別会計繰出金の精査によるものでございます。

同じく、7目公園費補正額1千753万4千円の減額、13節委託料及び15節工事請負費で国庫補助金の減額に伴う事業精査によるものでございます。

以上で説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いいたします。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

歳入4ページ。

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

12、13ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

14、15ページ。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

建設文教委員会委員長 (岡山 克彦君)

16、17ページ。

よろしいですね。

(「なし」の声あり)

建設文教委員会委員長 (岡山 克彦君)

歳出のほうです。

26、27。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

建設文教委員会委員長 (岡山 克彦君)

28、29ページ。

よろしいですか。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

建設文教委員会委員長 (岡山 克彦君)

じゃ、これで質疑を終わります。

次に、議案第29号 平成30年度清須市下水道事業特別会計補正予算(第3号)案について、歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

菅野課長。

上下水道課長(菅野 淳君)

上下水道課長の菅野でございます。よろしくをお願いいたします。

議案第29号 平成30年度清須市下水道事業特別会計補正予算(第3号)案について御説明いたします。

補正予算書及び説明書の62ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費補正、追加であります。

2款下水道建設費、1項下水道建設費、下水道雨水整備事業1億2千900万円の追加であります。

下水道雨水整備事業の繰り越しの主な理由は、工事に伴い地中構造物の支障により調整に日数

を要したため繰り越しをするものでございます。

次に、歳入の補正を説明いたします。

66、67ページをお願いいたします。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道事業費国庫補助金2千921万5千円の減額については、交付決定額が減額となったことによるものでございます。

4款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金1億1千76万3千円の減額の補正については、一般会計からの繰入金の精査により減額するものでございます。

7款市債、1項市債、1目下水道債2千270万円減額の補正につきましては、公共下水道事業債、雨水建設事業費の減額に伴うものでございます。

次に、歳出について御説明いたします。

1枚はねていただきまして、68、69ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、2目維持管理費5千833万6千円の減額の補正につきましては、流域下水道維持管理費の精査によるものでございます。

2款下水道建設費、1項下水道建設費、1目下水道建設費8千882万4千円の減額の補正につきましては、国庫補助金の交付決定額に伴う雨水整備費及び支障移設費の精査によるものでございます。

3款公債費、1項公債費、1目元金12万9千円の増額の補正につきましては、下水道事業債に対する償還金元金の精査によるものでございます。

2目利子1千564万7千円の減額の補正につきましては、下水道事業債に対する償還金利子の精査によるものでございます。

以上で説明を終わります。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

これで質疑を終わります。

議案第29号 平成30年度清須市下水道事業特別会計補正予算（第3号）案について採決い

たします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教委員会委員長（岡山 克彦君）

ありがとうございました。

全員賛成であります。

よって、議案第29号 平成30年度清須市下水道事業特別会計補正予算（第3号）案については、原案どおり承認されました。

以上で、建設文教委員会に付託されました建設部所管の審議が終了しました。

明日13日午前9時半から教育委員会所管分について御審議をいただきますので、よろしくお願ひします。

これをもちまして、本会は散会いたします。

早朝より御苦勞さまでした。

（ 時に午後 1時57分 散会 ）

清須市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成31年3月12日

建設文教委員会委員長 岡山 克彦